

生活衛生同業組合

加入のご案内



公益財団法人

大分県生活衛生営業指導センター

目次

生活衛生同業組合とは……………	1
(株)日本政策金融公庫の融資制度…	2～3
クリーニング生活衛生同業組合……	4
理容生活衛生同業組合……………	5
飲食業生活衛生同業組合……………	6
公衆浴場業生活衛生同業組合……	7
旅館ホテル生活衛生同業組合……	8
美容業生活衛生同業組合……………	9
鮎商生活衛生同業組合……………	10
喫茶飲食生活衛生同業組合……	11
食肉生活衛生同業組合……………	12
社交飲食業生活衛生同業組合……	13

1

生活衛生同業組合の概要です

- 生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて設立された公的な団体で、営業施設の改善や経営安定化のための資金斡旋、福利厚生、共済事業などを行っています。
- すし、社交飲食、一般飲食、喫茶、食肉販売、理容、美容、興行、旅館ホテル、公衆浴場、クリーニングという組織毎に設立されています。

2

組合に加入すると こんなメリットがあります

- 新型コロナウイルス感染症対策で各業種毎に定められた新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの実行と経営被害に行われる支援事業の紹介
- 行政からの食品衛生法規制に関するHACCP営業対策について指導
- 保険料の安い団体保険への加入
- 日本政策金融公庫による組合加入者への低利融資
 - ・新型コロナウイルス感染症による経営に必要な運転資金に関する低利融資
 - ・創業時の設備等準備資金への低利融資

詳しくは組合毎の情報がこのページ以降にあるので参考にして下さい。

生活衛生同業組合の加入者が 利用できる融資制度の紹介

生活衛生改善貸付

生活衛生同業組合等の長の推薦を受けて日本政策金融公庫が融資をする制度です。

制度の特徴

- ◆ 無担保・無保証
- ◆ 返済期間にかかわらず利率が一定

制度の内容

お使用みち	設備資金	運転資金
ご融資額	2,000万円以内	
ご返済期間	10年以内	7年以内
据置期間	2年以内	1年以内
利率	特別利率F	
担保・保証人	不要	

融資の条件

- ①生衛業を営む個人または会社で常時使用する従業員が5人以下（旅館業および興行場営業は20人）
- ②営業許可等を受けている方
- ③原則として6ヶ月以上前から経営特別相談員等による経営指導を受けている方
- ④最近1年以上、同一生衛組合の地区内で同一事業を営む方
- ⑤所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税を原則として完納している方

振興事業貸付

振興計画認定組合の組合員が利用できる日本政策金融公庫の融資制度です。

制度の特徴

- ◆ 使用みちが振興特利設備の場合「特別利率C」
- ◆ 振興事業促進支援融資制度の利用で「特別利率-0.15%」
生産性向上に資する計画に基づく取組みを行う方はさらに-0.15%

制度の内容

お使用みち	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5千万円以内～ 7億2千万円以内	5,700万円以内
ご返済期間	20年以内 一部 30年	7年以内
据置期間	2年以内	2年以内
利率	基準利率、特別利率 A・B・C・J	基準利率、特別利率 A・B
担保・保証人	相談に応じます。	

日本政策金融公庫からの情報提供（刊行物）

生衛業の経営改善をサポート

経営課題解決セミナーの開催

「人材採用・育成」、「集客力向上・売上アップ」など生衛業の課題解決の参考になる情報を提供



生活衛生だより

販売促進や業務効率化など、特定のテーマに応じた特徴的な企業事例や専門家によるアドバイスを紹介する情報誌



事業引継ぎの可能性発見ガイド

事業引継ぎの可能性について、考えるきっかけを提供するアドバイスや企業事例を紹介



創業の手引+

創業者の多い飲食業、美容業に特化。事業計画策定のポイントを解説



人材育成の手引

「採用編」「スタッフ教育編」
従業員の採用、定着化に関するノウハウを専門家が分かりやすく解説



クリーニング 生活衛生同業組合への 加入のおすすめ



年3回の講習会、相談会、情報交換会

実技講習、今困っていることの相談、新しい技術の情報交換などを行います。

クリーニング事故の対応

組合で取り扱う事故賠償保険があります。トラブル発生時にはクリーニング事故賠償基準で対応します。また、クリーニング総合研究所で鑑定もできるので問題をスムーズに解決できます。

充実した福利厚生

万が一の場合の備えや保障として、年金共済などに加入できます。また、火災や災害といった不慮の事態にも対応できる制度もあります。全国の組合の仲間からの義援金等もあります。また、九州各県のクリーニング店との交流を目的としたふれあいの旅を実施しています。

石油系溶剤がℓ20円ほど安く購入できます。

日本政策金融公庫の融資制度

店舗の新設・増改築、洗濯機・乾燥機の購入などの設備資金や運転資金を低利で利用できる融資制度があります。

お問い合わせは

大分県クリーニング生活衛生同業組合

〒870-0156 大分市高城新町14-27 GRC opus takajo2 306

TEL : 097-574-9318

FAX : 097-574-9317

理容生活衛生同業組合に加入して 活・いき生活(営業力の向上)を

メリットの宝庫

メリット
7

小さな掛け金で大きな補償(保障)の、**共済制度**があります。

- 火災で被害にあった時のための「火災共済」。
- いざという時のための「団体生命共済」。
- 不慮の事故でお客様にご迷惑をかけた時の「賠償責任補償共済」。
- 病気やケガで仕事ができなくなった時のための「療養補償共済(所得補償・医療補償)」。
- 豊かな老後への「年金共済」。

メリット
2

機関誌を無料配布

- 最新の情報が届きます。

メリット
6

日本政策金融公庫の貸付

- 会員に有利な融資制度があります。

メリット
3

国のすすめる
衛生消毒講習会への参加

- お客様の安心が得られます。

メリット
7

支部や青年部・
女性部の活動への参加

- 仲間との交流ができます。

メリット
4

技術や経営のお店
応援講習会への参加

- お店の個性化を図ることができます。

メリット
8

訪問理容事業の実施

- 地域の高齢者福祉に貢献しています。

メリット
5

楽しい競技大会への参加

- ニューヘアも勉強できます。

メリット
9

そのほか、
各都道府県理容組合独自の活動
(スポーツサークルなど)に参加
できます。

お問い合わせは

大分県理容生活衛生同業組合

〒870-0914 大分市日岡3丁目6-4

TEL : 097-574-6611

FAX : 097-574-6610

組合は一人では出来ないことを協同で実現する組織 飲食業生活衛生同業組合 だからできること・・・

国や県・市町村の各種施策や情報の案内

様々な情報を組合ホームページや広報紙などから入手できます。

日本政策金融公庫の有利な貸付制度

組合が認定を受けた「振興計画」に基づく借り入れには、民間金融機関より長期低利な貸付が利用できる。（融資には公庫の審査があります）

音楽著作権使用料の割引

カラオケや生演奏、BGMなど、音楽著作権使用料が20%割引になります。

保険・共済制度の掛金が団体割引で安い

損害賠償保険（コロナウイルス感染症対応プラン有） 火災保険 所得補償保険
交通傷害保険 生命保険 医療保険 互助会制度 旅行他生活関連サービス

その他、いろいろなメリット

- * ネクシース（組合提携の新電力会社）で電気料金が安くなります。
- * 講演会やセミナーの案内
- * 組合員同士の親睦や交流
- * 保健所や警察など、行政とのパイプ役
- * 営業許可や保険等の更新手続き
- * 組合主催のイベントや親睦会、レクリエーションに参加
- * 組合の女性部活動に参加
- * 組合の青年部活動に参加
- * 飲食店組合の全国大会に参加
- * 組合員だったので、初めてのお客様からも信頼してもらえた。



お問い合わせは

大分県飲食業生活衛生同業組合

〒870-0022 大分市大手町2丁目2番11号

TEL : 097-536-2556 FAX : 097-594-1160

URL : <http://oitainshoku.m78.com>

E-mail : oita-inshoku@kiwi.ne.jp

公衆浴場業生活衛生同業組合 あなたの銭湯は大丈夫ですか？

浴場組合総合補償制度

浴場施設内の不備で…

お客さんがケガをした等
お客さんが被った被害を補償します。

工作中的事故…

(清掃中、洗剤でお客さんの衣類を汚す)

お客さんが被った損害を補償します。

お客さんの預かり物…

(ロッカー内の携行品が盗まれる等)

お客さんが被った損害を補償します。

コインランドリー内の事故…

お客さんのケガや損害を補償します。

※レジオネラ感染症による事故にも
対応しています！

ぜんよく生命共済

1. 一般死亡共済金
2. 災害死亡共済金
3. 障害共済金
4. 災害入院共済金
5. 災害入院見舞金
6. 災害通院見舞金
7. 請求時諸費用給付金
8. 脱退時積立給付金

お問い合わせは

大分県公衆浴場業生活衛生同業組合

〒870-0941 大分市大字下郡3475番地 1

TEL・FAX：097-569-2848

旅館ホテル生活衛生同業組合 加入のおさそい

大分県旅館ホテル生活衛生同業組合は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、厚生労働大臣の認可を受けた団体です。組合に加入すると組合員相互の情報交換や組合活動を通じて地域振興への貢献が図られる他、組合員ならではの多くのメリットが受けられます。

旅館ホテル組合に入ると・・・

NHK受信料の負担軽減

組合を通じてのお支払いで約63%の割引が受けられます。

音楽著作権使用料の割引

カラオケ等の音楽著作権使用料が約20%割引になります。

高速道路通行料金の割引

ETCコーポレートカードの利用により、高速道路の通行料金が約10%割引になります。
(別途、全国旅館ホテル事業協同組合への加入が必要となります。)

全旅連カード決済サービスへの加入

VISA・Master Card等の決済手数料が2.6%になります。

日本政策金融公庫の貸付条件の優遇

組合の認定を受けた「振興事業計画」に基づく借入れについては、特別金利が適用されます。
(融資には銀行の審査があります。)

火災、賠償責任保険等の保険料の割引

旅館ホテル業務の特性に合わせた保険に、割安な保険料で加入できます。

陳情活動の実施

ホテル旅館業界の要望を実現するため、地方自治体、政府及び政党への陳情活動へ参加できます。

情報の入手

保健所、警察、消防署等行政機関との密接な連携により必要な情報がいち早く得られます。

お問い合わせは

大分県旅館ホテル生活衛生同業組合

〒874-0920 大分県別府市北浜2-10-19 グランメールビル4F

TEL : 0977-22-0401

FAX : 0977-22-0417

E-mail : kumiai@fat.coara.or.jp

美容業生活衛生同業組合

ご存知ですか

組合加入のメリット



○美容所賠償責任補償制度 (出張美容含む)

美容所側の過失によりお客様に損害を与えた時に補償をする制度で掛け金は組合が負担します。

補償内容 対人／1億円
対物／300万円

○技術向上事業

- * 地域講習会、種目別講習会、カット、着付け等の講習会を開催
- * 全国～世界大会につながる各種コンテストへの参加
- * 衛生管理講習会の開催

○情報誌

全国美容連合会機関誌
「ぜんび」を毎月発行。
大分県美容組合機関紙
「美容おおいた」を隔月発行。

○訪問美容事業

地域の高齢者福祉への貢献の一環として訪問美容を実施しています。

○福利厚生事業

- 総合福祉共済制度
安い掛け金で全美連独自の特別給付制度
- 大分県美容組合見舞金制度
火災、交通事故などの見舞金制度
- 美容組合員災害見舞互助会制度
災害時の見舞金制度
- その他
小規模企業共済、休業補償共済制度 など

○厚生労働省認定の 全美連着付師社内検定が 受けられます。

○若い仲間が活動できる 青年部があります。

○融資制度

日本政策金融公庫の「振興事業貸付」や無担保・無保証の「生活衛生改善貸付」などの融資制度が低金利で利用できます。

貴方のお店を守るために
これら多くの制度を
美容組合は持っております。
お問い合わせ下さい。

お問い合わせは

大分県美容業生活衛生同業組合

〒870-0816 大分市田室町3-6

TEL : 097-554-5878

FAX : 097-554-5877

E-mail : biyou@oct-net.ne.jp

鮪商生活衛生同業組合 加入について



～お店の信用度アップのために組合加入をお勧めいたします～

当組合はすし店の衛生観念の向上と皆様の繁栄を目的として、昭和32年に厚生労働省認可のもと設立され様々な活動を行っております。すし店の経営者の方は是非ご加入下さい。



主な組合事業について



組合本部では、主に次の事業を行っています。是非ご活用下さい。

すし券の発行 (全国共通すし券)

すし券は、新しいお客様のご開拓、並びにご商売のご繁栄を目的としております。お客様へのサービス、販売促進にご活用いただけます。

安全経営の為の 団体扱保険制度

経営の安全の為、賠償共済制度(食中毒保険)等や、従業員、ご家族の為の怪我、交通傷害保険、火災保険等各種取り揃えており、加入は自由でございます。

販促行事の提案

節分恵方巻や11月1日全国すしの日等の際には販売促進の提案を行っております。

すし技術イベントの開催 (4年～5年に一度)

全国すし連合会では、伝統あるすし技術の向上のため、数年に一度技術のイベントを開催しております。組合員の方であれば自由に参加出来、作品を見学するだけでも、大変勉強になります。

各種ポスターの無料配布

謹賀新年のポスター、全国すしの日ポスター、節分恵方巻のポスターやテキストを無料で配布しております。

音楽著作権使用料の割引

カラオケや生演奏、BGMなど音楽著作権使用料が20%割引になります。

お問い合わせは

大分県鮪商生活衛生同業組合

〒879-1506 大分県速見郡日出町2543の1

TEL : 0977-72-2421

FAX : 0977-72-2436

喫茶飲食生活衛生同業組合

喫茶飲食生活衛生同業組合は喫茶店、飲食業を営んでいる方が加入できます。

組合事業

情報誌の発行

経営に役立つ情報紙「喫茶大分」を年4回発行します。



日本政策金融公庫の融資制度

日本政策金融公庫の「振興事業貸付」や無担保・無保証の「生活衛生改善貸付」などの融資制度が利用できます。

福利厚生事業

(一社)大分県食品衛生協会と連携して食中毒予防、食中毒保険等の共済事業を進めています。

保険、共済制度の掛金が団体割引で安い

損害賠償保険、火災保険、所得補償保険、交通傷害保険、生命保険、医療保険

その他いろいろなメリット

講演会やセミナーの案内、組合員同士の親睦や交流、保健所や警察など行政とのパイプ役、営業許可や保険等の更新手続き、喫茶飲食組合の全国大会に参加

お問い合わせは

大分県喫茶飲食生活衛生同業組合

〒870-0126 大分市横尾1351番地 レゾナックドーム大分
レストランドルーム内

TEL・FAX：097-528-7706

食肉生活衛生同業組合への 加入のおすすめ



福祉共済保険

組合員、従業員のための傷害保険、医療保険等に
安い掛け金で加入できます。

店舗賠償責任保険（PL法対応）

食中毒、店内等でのお客様のけが等に対応のための
割安・簡単・安心な保険に加入できます。

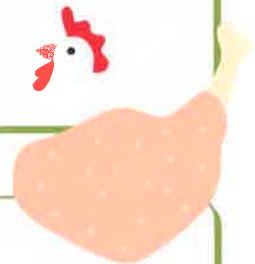
融 資



日本政策金融公庫から低利、無担保、無保証などの
有利な融資制度が利用できます。

各種研修

行政と連携した各種研修会を開催し、衛生管理、
コンプライアンス等食肉販売業にとって必須の知識を
身につけることができます。



情報提供

食肉に関する多くの情報を組合から提供します。

お問い合わせは

大分県食肉生活衛生同業組合

〒870-1121 大分市大字鷺野929番地の3

TEL : 097-529-6544

FAX : 097-529-6599

社交飲食業生活衛生同業組合の特典

1. JASRACへ支払う

カラオケ・BGM・生演奏使用料が20%OFFに！！

飲食業（スナック・ラウンジ・クラブ・バー飲食店等）が使用するカラオケ・BGM・生演奏使用料等の月額使用料が、組合員になることで20%割引になります。



2. 店舗設備や運転資金調達のお手伝い！

日本政策金融公庫 貸付の優遇措置

組合員なら店舗設備や運転資金が必要な時、日本政策金融公庫の貸付条件が優遇されます。融資相談はお気軽に組合へお問い合わせください。

3. お客様からの信頼度アップ！

社交組合は法律に基づいて都道府県毎に1業態1組合だけが認可された団体です。組合員になることで、お客様への安心を与えることができます。

4. 組合員の意見を組織の力で要望！

国や行政に組合員の意見を要望し経営環境の改善を目指します。

5. 「知らなかった！」を無くします。

飲食業界の税務や助成金など、国や行政からの情報を「知らなかった」で損をしないように、最新情報を迅速にお届けします。

6. 経営の事なら相談を！

組合は税理士、行政書士等の専門家とのパートナーシップを結んでいます。これらの専門家の紹介や相談には丁寧に対応します。

7. セミナー受講や全国大会参加

収益力向上や人材育成等に関するセミナー、仲間が集う全国大会に参加できます。

お問い合わせは

大分県社交飲食業生活衛生同業組合



〒870-0818 大分市新春日町1-2-33 ベルデイン新春日201号

TEL : 097-544-6164

FAX : 097-544-6159

組合加入はお気軽に
お電話下さい

大分県生活衛生同業組合 加入申込書

提出先

(公財) 大分県生活衛生営業指導センター 御中

F A X : 0 9 7 - 5 3 3 - 2 1 1 7

加入申込者氏名		生年月日	S・H	年	月	日
加入申込者住所						
自宅電話番号		携帯電話番号				
屋号						
営業所所在地						
店舗電話番号		F A X				
開店年月日						
業種						

加入を希望する組合名

	クリーニング 生活衛生同業組合		美容業 生活衛生同業組合
	理容 生活衛生同業組合		鮎商 生活衛生同業組合
	興行 生活衛生同業組合		喫茶飲食 生活衛生同業組合
	飲食業 生活衛生同業組合		食肉 生活衛生同業組合
	公衆浴場業 生活衛生同業組合		社交飲食業 生活衛生同業組合
	旅館ホテル 生活衛生同業組合		

該当する欄に○印を記入して下さい

提出先

(公財) 大分県生活衛生営業指導センター あて

〒870-0023

大分市長浜町1丁目12-3

TEL : 097-537-4858

FAX : 097-533-2117

加入申込希望者の皆様へ

この申込書は上記提出先から各組合に送付されます。

この様式の他に各組合から個別の入会手続き等がありますので、必要書類の提出をお願いします。

個人情報取扱

ここに記載した情報は組合加入手続きのみに使用し、関係団体との間で共有することについてご了承下さい。

組合費等について

組合加入金や組合費は各組合で異なるので、詳細については関係組合に確認をお願いします。

なお、組合によっては組合加入キャンペーン等で加入金などが免除される場合もあります。

各組合の連絡先についてはパンフレットをご覧ください。

(公財)大分県生活衛生営業指導センターは



経営全般から事業資金の ご相談まで 承っております。



大分県生活衛生営業指導センターとは

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づいて、各都道府県に一つずつ設立された機関です。

おもな事務内容

● 創業に関する相談を行っています

- (1)店舗物件や資金計画などの相談を行っています。
- (2)営業許可等の手続きに関する相談を行っています。

● 融資相談を行っています

- (1)新規開業に伴う店舗の新築や増改築、設備の更新などのために資金が必要な場合に融資の相談を行います。
- (2)㈱日本政策金融公庫の各種融資の申込手続きや書類作成などについて指導しています。
- (3)㈱日本政策金融公庫の一般貸付に必要な知事の推薦書発行を行っています。

● 営業相談を行っています

- (1)経営・税務・融資・衛生などの生衛業の経営全般にわたる相談業務を行っています。
- (2)相談業務は指導センターの窓口と遠隔地の方のために、県内各地で「地区相談会」を開催し経営についてご相談を受け、専門的、具体的に支援します。

● 講習会・研修会などを開催しています

- (1)創業者を支援するセミナーや特別相談員の研修会などを開催しています。
- (2)クリーニング師研修会、クリーニング業務従事者講習会を開催しています。

● 生衛業の後継者育成を支援しています

- (1)高等学校等に理容、美容、鮎業などの技術者を派遣して出前授業を行っています。
- (2)クリーニング所や旅館ホテル等の生衛業の事業所で中学生等を受け入れる職業体験を行っています。

● 役立つ情報を提供

- (1)ホームページで生衛業に関する法律・税制・融資制度等の最新情報をお知らせしています。
- (2)業界の動向や情報などについても印刷物等でお知らせしています。

● 受動喫煙防止対策助成金

- (1)労働災害補償保険適用対象外となっている事業主を対象に助成金の申請受付を行っています。

● 生衛業を利用された方や一般の消費者からの相談苦情も受け付けています。

● お気軽にご相談下さい

(公財)大分県生活衛生営業指導センター

〒870-0023 大分市長浜町1-12-3 今田ビル3F

電話(097)537-4858 FAX(097)533-2117

e-mail:ohitacenter@seiei.or.jp